

◆まちづくりの推進にむけて◆

(1) 協働のまちづくり

まちづくりにおける「協働」とは、市民と行政が相互の理解と信頼の下、目的を共有し、連携・協力して地域の公共的な問題の解決を目指すことです。

野村ええまちつくろう会は、野村地区のまちづくりの基本方針および施策の実現に向けて市民と行政の協働のまちづくりを推進します。



(2) 推進体制づくり

地域住民と行政がまちづくりに取り組む場として、現在の野村地区まちづくり推進協議会（協議会）を母体にして、推進体系の充実を図ります。

また、協議会は、既存の公民館、人権教育推進員、子供育成会等との整合性を図りながら地域での自主的な取り組みも展開していくことで、地域住民のまちづくりへの参加を促進していきます。

(3) 人づくり

地域資源や特性を活用した個性的なまちづくりを目指すためには、協議会体制とともに、まちづくりのリーダー的な役割を果たす人材が大切です。

「まちづくりは人づくり」と言われるように、「人材こそが財産」であるという発想のもとに人材の育成と発掘が急務であり、今後のまちづくりの最大のポイントであるとも言えます。



平成20年3月 野村ええまちつくろう会 策定

◆問い合わせ先◆

西脇市ふるさと創造部まちづくり課

〒677-8511 西脇市郷瀬町605

TEL.0795-22-3111 FAX.0795-23-8833

野村ええまちつくろう会

◆野村ええまちつくろう会は、西脇市が推進する『市民主役のふるさと運営』の取り組みの一つとして、野村地区のまちづくり計画を策定する検討委員会です。

◆野村ええまちつくろう会では、平成19年2月から地域の住民が集って約1年にわたりワークショップを重ねながら地区の課題や特性を検討しました。

◆平成20年3月に『野村地区まちづくり計画』を策定し、西脇市へ提出しました。

◆まちづくりの基本目標◆

『文教地区として誇れる
心がよいあう 美しいまち 野村』

◆野村地区の立地特性◆

私たちの住む野村地区は、西脇市の南部の加古川と野間川の合流する平野部に位置しています。

西脇市の玄関口であるJR西脇市駅が立地し、JR加古川線の東側には旧市街地が、西側には農地の中に比較的新しい住宅やアパート、商業施設が点在しています。

緑風台と茜が丘の2箇所では、大規模な宅地開発がされており、西脇市にとって特筆される地域です。

また、地区内には、重春小学校、西脇南中学校、西脇高校、西脇工業高校の4校が立地する、市内でも特色ある文教地区となっています。



文教地区として誇れる 心かよいあう 美しいまち 野村

小・中・高の学校が立地する文教地区としての環境を守り、地区にふさわしい景観をつくり、地域全体で子どもたちを取り巻く総合的な環境を整えるまちづくりを推進します。

◆まちづくり目標実現のための基本方針◆

まちづくりの目標を受けて、その実現のために今後行動すべき内容を基本方針として次のようにまとめました。

文教地区として子どもたちの安全性の確保や

子育て支援など総合的なまちづくり

文教地区である野村は、西脇市全体でも最も特徴的な性格（まちの顔）であり、歩行者や通学者の安全性を確保するとともに、地域全体で文教地区にふさわしい景観づくりや子ども見守り、子どもの安全な遊び場の確保、子育て支援の方策、あいさつの奨励など、子どもたちを取り巻く総合的な環境を整えるまちづくりを推進します。

西脇市の玄関口である西脇市駅周辺の活性化

地区の顔でもある西脇市駅周辺地域の活性化、および駅西側の出入り口の設置要望を行います。そのため、（仮）西脇市駅周辺活性化協議会などの検討委員会を設立し、地域住民による望ましい整備方向を検討します。

豊かで美しい自然環境の創出

地区の自然を代表する加古川・野間川を軸とした豊かな緑地空間をつくります。河川の堤防空間を桜やシバザクラで緑化するとともに、快適な散策路を整備します。

また、野村大池などの水辺空間、周辺の山林の活用など、豊かで美しい自然環境の創出を図ります。

快適で美しい都市景観の創出

「しばざくら通り」を地区の顔としてふさわしい景観を創ります。しばざくら通り沿道の商店と地区住民が協働で快適な美しい都市景観の形成を目指します。

また、沿道に立地する西脇市地方卸売市場の活性化など、沿道土地利用を含めた景観形成を図ります。

災害に強いまちづくりの推進

河川の護岸整備やため池堰堤の保守管理のほか、災害時の避難地や避難経路の整備などのハード面の整備のみならず、安全で効率的な避難経路や避難地計画の周知や訓練を地域ぐるみで実施します。

また、子どもや高齢者、障害者への対応方策など、地域で災害に強いまちづくりを推進します。

野村地区まちづくり計画

地区の特色である文教地区としての環境を守り、育していくためのまちづくり目標を左記のように設定しました。

◆まちづくり施策の提案◆

基本方針に沿って、それぞれの「主要な施策」、具体的な事業や整理内容などを示す「施策の推進」を次のように整理しました。

(1) まちの骨格を整える（道路・鉄道）

まちの骨格であり、まちの顔となる道路に関する整備を推進します。特に、まちづくり施策としては、まちの景観軸となるしばざくら通りの沿道空間を含めた美しいまちの顔づくりや、通学路として利用される主要歩行者軸の安全性確保のための施策を推進します。

(2) まちの拠点を整える（拠点、施設）

住民の様々な活動の拠点となるとともに、地区の顔となり、野村らしさを表象する拠点の整備を推進します。まちづくり施策としては、西脇市駅周辺の活性化、野村城跡や西脇市地方卸売市場の活用、池周辺の水辺の親水空間化などの整備について検討を進めています。整備に当たっては、住民のまちづくり活動だけでは実現が困難であり、行政との協働が不可欠となります。

(3) まちの魅力を整える（河川、施設）

まちづくり施策としては、市民の憩いの場として、加古川沿いの散策路の整備、緑遊・ノムラの森の利活用を図るなど、地域住民のレクリエーションや健康にとっても有益な効果のある、地域資源の活用・地域の魅力となる施設の整備や活用方策を検討します。

